

平成30年（2018年）12月定例議会本会議（12月14日）

教育福祉常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、教育福祉常任委員会に付託されました議案第130号、第133号、第134号、第138号及び第139号の以上5件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、12月4日会議を開き、案の説明を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第130号 認定こども園の要件を定める条例制定については、本市独自の基準により手厚く人員配置を行う一方で職員不足の課題を抱える園の負担が増加することに対する認識についてであります。

議案第133号 児童福祉施設の設備等に関する基準を定める条例中改正については、基準緩和により配置可能となった看護職員に期待する内容及び募集時の課題等に対する見解、看護職員による医療的ケアの実施可能範囲についてであります。

議案第138号 遺贈の放棄については、市への遺贈を検討されている方々に情報が伝わるよう市が寄附の相談を行っていることを広く

周知する必要性、本市において初の遺贈放棄となったことから遺贈を放棄する際の対応を全庁的に統一しておく必要性についてであります。

議案第139号 横須賀市立田浦保育園の指定管理者の指定については、同指定管理者に対する市の評価、市に帰属する同園の課題に関しては市と指定管理者が協力して解決する必要性、現指定管理者が引き続き同園の管理運営を行うことに対する保護者の反応についてであります。

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第133号、第134号、第138号及び第139号の以上4件は全会一致で、議案第130号は賛成多数で、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。